

## 〔資料紹介〕

### 土屋喬雄の石神調査ノート (二)

—— アチックミュージアムによる石神調査の再考に向けて ——

庄司 知恵子\*・林 雅秀\*\*・高橋 正也\*\*\*・三須田 善暢\*\*\*\*

キーワード 石神村、土屋喬雄、有賀喜左衛門、アチックミュージアム

旧安代町石神(現八幡平市)は、日本農村社会学の基礎をつくった有賀喜左衛門によるモノグラフ『南部二戸郡石神村に於ける大家族制度と名子制度』(アチックミュージアムから1939(昭和14)年に刊行。有賀(1967)に再録)の調査地である。このモノグラフで有賀は、当時石神に存在していた名子制度を克明に調査・分析し、これをもとにして日本社会の基層構造である同族団理論を構築していった。

現在我々は、石神および石神を含む旧浅沢村の再調査を試みるなかで、諸先達の研究を再検討しようとしている(三須田ほか(2010)、林ほか(2010)、佐々木ほか(2011))。こうした再検討の過程で、当時有賀と一緒に石神調査に参加した土屋喬雄(労農派の経済史研究家)の調査ノートが一橋大学附属図書館に保管されていることを知った。(石神調査は澁澤敬三率いるアチックミュージアムによる総合調査として企画されたものであった)。土屋の調査ノートには有賀のモノグラフに記述されている内容以外の情報も記録されており大変興味深い。そのため我々はこのノートを翻刻することにした。

我々は既に三須田ほか(2011)に翻刻の一部を発表しているのでノートの概要についてはそちらを参照されたい。今回翻刻する部分は、12葉裏-26葉表の部分であり、土屋自身によるページ数(各葉の上部隅に記載されている)としては

11-34頁である。

11-13頁は、漆器生産についての聞き取りが中心である。14-18頁は名子との関係についてである。呼称などが書かれている。19-21頁は副業や金融、交易などについて、22頁は食生活を主に、23頁から26頁の前までは名子・召使の生活・墓・家屋敷などが図とともに記されている。26頁はスケについて、27頁は空白、28-30頁は所有に関する古文書の写しである。31-33頁は明治9年の耕地反別で、34頁は空白である(見開きで一文字もない箇所以外は翻刻している)。

土屋の筆跡は写真にあるように達筆のため解読には苦勞した。不明な点も多々あり、誤って解読している箇所もあるかと思われる。気がついた点については御指摘をいただければ、今後の翻刻の際に随時訂正・加筆を加えていきたい。

翻刻にあたって留意した点は以下の通りである。

- ・ノートは縦書きで、上部に罫線を挟んで余白がある。上部の余白に記述しているものは原則上部に記載するようにした。
- ・ノートには指示や挿入などを表す多くの線が引かれているが、一部のものを除き表記していない。
- ・指示線で補足説明をしている箇所、および挿入をしている箇所は、原則として【】で入れ込んでいる。挿入箇所にさらに挿入している場合

\* 岩手県立大学社会福祉学部 〒020-0193 岩手県滝沢村滝沢字菓子 152-52

\*\* 森林総合研究所東北支所 〒020-0123 岩手県盛岡市下厨川字鍋屋敷 92-25

\*\*\* 岩手大学大学院連合農学研究所 〒020-8550 岩手県盛岡市上田三丁目 18-8

\*\*\*\* 岩手県立大学盛岡短期大学部 〒020-0193 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字菓子 152-52

はさらに【】で入れ込んでいる。ただし古文書の場合は入れ込むことはせず、指示線等も表記するようにした。

- ・本文で改行している箇所は原則として改行した。
- ・指示線や文の内容などからみて続いていると思

われた箇所はつなげて表記した。

- ・不明な箇所は□にしている。
- ・抹消部分も多くあるが、それは特に復元していない。抹消した上に新たに書き込んだ文字もそのまま表記している。



写真 土屋ノート原本 (土屋のページ数で13-14頁)

<p>11</p> <p>始メトクサデミガキ</p>	<p>○ 水車小屋 水車利用ノ米舂は維新前カラアツタ。 ソレヲ利用メモミスリ【ニモ用キル。モミスリカラ】トウミニオチヲ 来ル。 更ニソレヲ【楢コキ】本地挽ニ利用シテアル。 コレハ大正七年頃設ケタ。(沼宮内ノ大工ニ作ラシタ。)</p> <p>○ 【今ハ】本地ニナル木ハホウ、ブナ【ヲ主メ用キル。ケヤキモ用キル、 ヤミノアル木ハイケナイ。】【漆カハゲル。】(主トメアツビダケノモノ ヲ使ウ)材料ダケハ買ヒ【入レ】【ロクロニヨル】本地 挽ハ【オーヤノ】小屋テゼンゾデキル。 前(大正七年前)ニハ挽イタモノヲ赤坂田ノ方 カラ買ツタ。【前ハ塗方ダケヲシテキタ。】</p> <p>○ 今テハ【一日ニ】挽ハ【挽クダケハ】三百【位】出来ル、更ニミガキ ヲカケレバ 二百デキル。 塗リ方ハ上ウルシダケナラ一日一人テ三百個位、 メドメラシテ渋テヌリ、更ニ【トクサデ】ミガキ、フキコシシ、 ソレカラ生漆テヌリ、又ミガキ、中ウルシ、(品ガツク)</p>
<p>12</p>	<p>又スル(トイシテ)油ノハイツタ上ウルシヲツケル。 上等【品】ハイロツケテスル。</p> <p>○ 本地挽ヲヤル者ハ二人、名子ノ者テ毎日通ツテキル。</p> <p>○ 塗ヲヤル者ハ召使ノモノ、三人。</p> <p>○ 【塗物ノ販売ノ事】浄法寺市日ハ一日十二日二十二日ニ開カレル。 新町ハ四日、十四日二十四日ニ市日。 モトハ新町ノ市日ニ本地ヲ買ツテ来テ、次ノ 浄法寺ノ市日マデ【ニ】造リ上ゲ【テソノ市ニ出ス。】【忙しいときは】 昼夜【ト】ナク 塗ル。予約品モ作ル。</p> <p>○ オーヤデモ曾祖父ノ時代ニハ輪島カラ 職人ヲヤトヒタル事アリ。 多イトキハ七、八人ノ、塗師ヲオケルコトアリ。 ソレハ明治ノ二十年頃マデダ。家ノ人選モ手伝ツ タ。二十年頃以後炭焼ニカハル人が多クナル。炭焼ハ 資金【ガ】少クテ【モ】出来ル【仕事タ。】塗物ハソノ頃カラヤスクナ リ、</p>

<p>13 コノ□□ハ郷士吏 (文化、文政 特ニ盛シ)</p> <p>供給シタ材料ハ ウルシ、朱、油、(種油シユウネ) 、浅漣紙(ウルシヲ トウス紙、包ミ紙、 木地、ハケ、筆等 ハ供給ス。 自分デ調達セルハ 柿シブ、木炭、トクサ、 ナハ、コモナド。 問屋ヲサシタ家ハ 石神ノオイヤダケ。 中佐井ノオイヤハ 三十年頃マデハ 職人ヲオイテ ツクツテキタ。 浄法寺ノ伊勢屋、 大口屋ハタダ売 掛ニ従事シタノミ。</p>	<p>備ケガ少クナツタ。 四、五代前ニオイテハ石神ノオイヤ、 ガ問屋トメ原料ヲ与ヘ四、五十軒ノ人達 ニ工賃ヲ払ツテ、作ラセ、ソレヲ【粗】オワン六百個一俵モシク ハ一コホリ□□□□【オイヤデ多イトキハ百個以上アツタ】ニ入レ 、家族ヲメ行商セシメタ。ソシテ大体注文 ヲトリテツクツタ。 今ヨリ四十年前頃マデ、相当盛ンデアツタ。 今【石神】ハオイヤト齋藤口太郎(名子)、【橋本猛(名子、齋藤ニ 郎(別家)、中佐井デハ今ハ【齋藤昌一、佐藤倉吉、松尾金之助、 佐藤喜代志、佐藤辰蔵、小山田春松、齋藤田太郎、佐藤初太郎、佐 藤省三等ガヤツテキル。】 岩屋デハ一戸、【岩屋、小山田栄太郎、池本孫蔵、小山田重太】岩 木【岩木ハ佐藤久兵衛、同理衛門、佐藤喜代美】ハ三戸、土沢【土 沢デハ北口円次郎、日末太郎、同弥太郎、同子之等、漆器ノ行商ヲ 生業トスルハ佐藤治三郎、佐藤又吉(中佐井)副業的ニ【行商スル モノ】阿部丑松(中【佐井】北口寅次(土沢)彼等ハ秋田、青森、 岩手県全部ニ亘リ行商ス。コレヲノ部落ヘ他町村カラ来シテ買ヒ行 クモノモアル。】デハ四戸、 経営ス。 オイヤデハ今ハ殆ド行商ヲ廃シテ注文生産ヲ主トシ浄法寺ノ【市日 ニモ売ル】ニ至ツタノハ 大正ノ初メ頃。 【今】多ヒ注文先ハガ角郡、盛岡、岩手郡、モトハ八戸ニモ持ツテ 行ツタ。 明治ノ初年ハ大工等ノ工賃ハ米ニ升代、 塗師ノハ、少シ少イ。</p>
<p>14</p> <p>樹屋モ同様。</p> <p>人名辞書</p> <p>洪沢氏に尋ネ 齊藤氏ニ答ヘ ル約束ノ事</p> <p>親類トハ親等ニカカハラズ、 血族関係ヨリ特ニ 親シク交ワルモノ。</p>	<p>今デモ豆腐【コンニヤク】は家デ造ル。米豆腐モツクル。 カンボシモ多クツクツタ。ゼンマイホシ。 日雇い一日七十銭位。三飯ヤレバ五十銭位。 名子ノ息子デ一日毎日来テキル者ガアル。 石田辰治。名子デモ毎日ヤトウノハ賃銀ヲ与ヘル。 普通、農事ヲ先 ニ立ツテヤツテ貰フ。コノ者ノ助ハ別ニ 名子ノ家族ノモノガ来ル。【コノ日雇賃ハ三飯ヤツテ五十 銭位。】(*1) 【召使ノ者ノ】子供ノ生レタ時ハオイヤガ【名ヲ】ツケテヤル。 凶作ノ稲ノ写真ノ番号ニツイテハ書イタ モノガ洪沢君ノトコロニアル。 口水谷口門公寿卿ノ後分今アリヤ 否ヤ カヤヲフキカヤヲカルマデ一坪三人カカル 屋大工、 一人役ヲ五畝トス。ソレハ一人一日ニデ田ウチモ田カキ、 田植モ草取りニモ、刈ルニモ、適當タ。 特ニ六畝、七畝ノ所モ場合ニヨリ一役トイウ事アリ。</p>

<p>15</p> <p>オーヤノ屋根裏 二階ヲマギトイフ、(*2) ヤネノ棟ヲヤノムネ トカグシトイフ。 グシニクリヲアゲル ハカヤヲトバサヌ タメ。クリトハ 柴草ノハエタ土 ヲ四五寸アツミニ トリタルモノ。 カヤヤネヲフクシタ ジ(杉ノサヲ【マ】タテル) ヲサシトイフ。</p> <p>墓地ニハ名子(*3) ノ墓モアリ、 名子ノ墓ハ オーヤ及ビ 別家ノ墓ト 大体向ヒ側ニ □ケヲ並ビニナツ テキルガ、甚シク 小サイトイフ事 ハナイ。</p>	<p>○</p> <p>オーヤガ、名子ヲヨブ場合ハ普通名前ヲヨビ(*4) ステ、オ前、貴様、ウガ(貴様ノ意) 三人称、カレヲ、彼等、【アイツ(彼奴)】、アレヤド(アイツヲ)、 ウガエノワラシヤド、【別家ガ】 相互ヨブトキ、名子同志、 アヤ(父)アパ(母)、ババ、ヂヂ、弟【二三男】ハ一般 ニオヂ、ウガドコノオヂ、ウガエノワラシヤド、 (オ前ノウチノ子供トモ) 一人ハワラシ、 ウガエノガギヤド、 (子供)一人ハガギ</p> <p>○</p> <p>名子ガ別家ノ主人ヲヨブ場合ハオトーサン トハイフガ旦那トハイハズ。妻ヲヨブトキ オカアサン、アイナサ【ン】(息子)アネサン(娘サン)</p> <p>○</p> <p>名子ガオーヤノ主人ニ対スル礼ハ昔ノ方ガ ウヤウヤシクシタ、今ハソレガ次第ニウスライ デ【ムシロ】親念ノ【氣持チノ方ガ】態度ガマシタ。 オーヤデモ文次郎祖父ノ時代ハ非常ニ 厳格デアツタトイ。名子ノ山本金松 ハ座シキマデ入ツテ来テ主人ト話シテイタガ、</p>
<p>16</p> <p>別家ノ墓ト 同シ位ノモノモ アル。</p> <p>昔ハ名子ハ礼ハ足 ノスネノ所マデ手 ヲ下ゲテ礼ヲシタ。 今ハヒザクライマデシ カ手ヲサグヌ。 昔ハジヨキテ話 シラスルコトハナカッタ。 今ハジヨキヘモ来ル。 ザシキヘモ用ノアルトキ ハ入ツテ来テ主人ノ 都合ヲキイタリ スル。今ハ□シモ □□テカクノ如ク ナツタ。室ナドニモ イクラデモ入ル。</p>	<p>コレハ今テハ普通ニナツタ。 年始ノアイサツハ【去年中ハアリガトガンス】(去年中ハアリガ タウゴザイマシタ)トイフダケ。別ニシカツメ ラシイコトハナイ。正月礼ノ時主人ハ【ヤクヤデ】別家ノ者ノ相手 ヲスル。 孟ハ別家ノ者ヨリ主人ニサキニ獻スル、主人ト名子ト蓋ワスル事ハ ナイ。【名子ハ正月ノ礼ニ台所ニ集マルト、酒ヲノミ主人ハソコヘハ 出ナイ】 オーヤノウチニハ非常ニ厳格ナル人モアツタ。 大平ノ佐藤士デアリ、名子 ノ者ニ対シテ、【何カキニサワル事ガアレバ】土族ダツト云ツテ威 嚇ス ルヲ常トシタ。 緑肥、カツキ(刈藪)サクモカツ ツキトナル、サクハクサリヤスイ。 金肥ハ豆カス、魚カス、アンモニア、 石灰、混合肥料モアル。 金肥ハ一割以内位シカツカワヌ。 ○ オーヤノ話ニヨレバ、石神デハ三十【七】戸ノ中 イクラカアマツテ物ヲ売リタルモノハ六戸位、</p>

<p>17 典型的ナ トツテ見ルト、 ミンハトコノウチテモツク ル、豆腐、 ナドトコデモツクリ、 副食物デ金ヲ出ス モノハ、魚、塩、菓子 (コレハアマリクハヌ)、 ハウチデモツクツクリ、 酒代リニスル。 木綿ノモノハ全部 買ウ、綿ハ今モモ 相当残ル、麻ヲ多 クオレルハ明治始リ マデ、木綿残レル ハ明治二十年代デ。 相当ニ自給ハクツレテ キルガ、平垣部 ニクラベレバ大部 自給的デアル。 ○薬名子ガ病氣 ノ時オイヤニ貰 ヒニ来ル、其他一般 ニ薬ノ必要ノ時 オイヤニ貰ヒニ 来。ソノタメオ イヤデハ富山ノ 養業八年八、九 十入用デアル。 中ニハ名子一人デ</p>	<p>◎ 十ヶ月分食料ヲトルモノハ三戸カ四戸、 六ヶ月分【シカ】トレスモノガ、五、六戸、ソレ以下 ノモノモアル。ソレハ八歳ヤキト日ヤトヒ。 ヅ生計ヲ補フ。【シカシオイヤヘ行キカセギヤスル時食事ヲスルノデ トントソ口口タ】 中ニハ名子ノ着子一人働キニ来テ、三人【モ】子供 ヲツレテ来テ、【三飯】マデ食ベテ行キ、帰ルトキ ニ握飯ヲコシラヘテ帰ルモノモアル。 名子ノ中ニハ、非常ニ働キノナイ者デ、 子供ヲ【多ク】ツレテ来テモノモアル。シカシ、 近年ニナリヤウヤク子供ヲ多クツレテ 来ナイ傾向ニナツテ来タ。 病氣ノ名子ハ、薬ヲ貰ヒニ来ルモノモアル。 富山ノ売薬八年二八、九十円トナル。  ○ 地頭ノ方デハ一般ニ名子ハヒキアハナイトイフ 考ヘ方ガアル。又名子ノ方デモ遠慮ス ルヤウナ傾向ガアル。シカシナルベク早ク</p>
<p>二十円位ハ使ツタモノモアル。 ○ オツボ、麻ヲトツ タートニ、大根ヲ ツクレバ、ソノ出 来ガヨイ、ソノ 場所ヲオツボト イフ。  ○  ○</p>	<p>独立シタイトイフ種ノ考ヘモノナイカラダ。 多少遠慮シツツモ、物質的ニモ精神的 ニモ依頼スルトイフ氣持チガアル。  ○ 名子ノ中デ女房ガ死ンデママ母ガ来ルヤウ ナ時ニハ、先妻ノ子ガオイヤノ方ヘ全部 来テイル者ガアル。ニ軒オイヤニアル。 敵齡マデキテ帰ルモノアルガ、ソノママ、召使トシテキタモノモア ル。【妻帯スルトキ家ニ歸ヘレルモノアリ、一男テソノママキタノモ アル。】  ○ 小学校における子弟の地位の相違の事。 佐藤氏の孫、オイヤノ子弟ハヤハリ学校生 徒ノ中デモ、ソノ家ノ名子ノ子弟ヨリ高イ地位ニアル 口マスカレス、タトヘバヨビステノ關係モノコレリ。 当番掃除ノ時ハオイヤノ子モ当ルガ、之ニ対メ 名子ノ子弟ガスケル事モアル。シカシ近頃学 校テハお互ニ君ト云フヤウナ方針ヲ立ツテ キル、青年訓練所ニオイテモ同様。 コノ部落テハ義務教育ヲ勵行スル方針故、十歳位デ 召使トナツタ場合ニハオイヤカラ学校ヘ通はせる。</p>

18



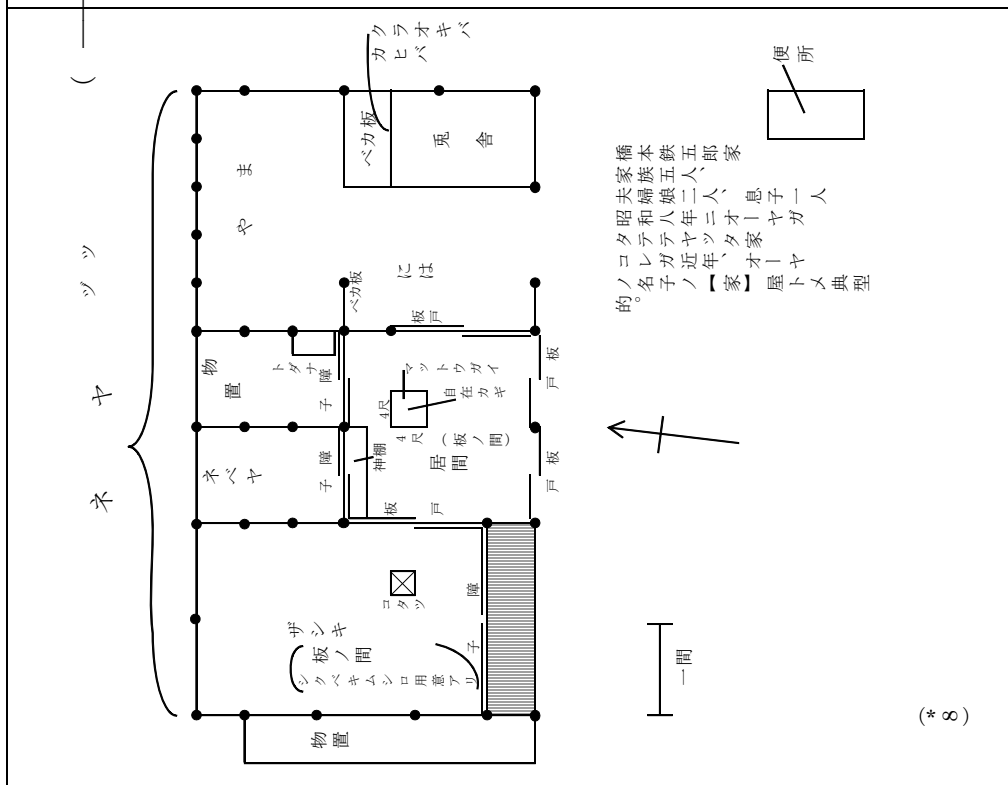
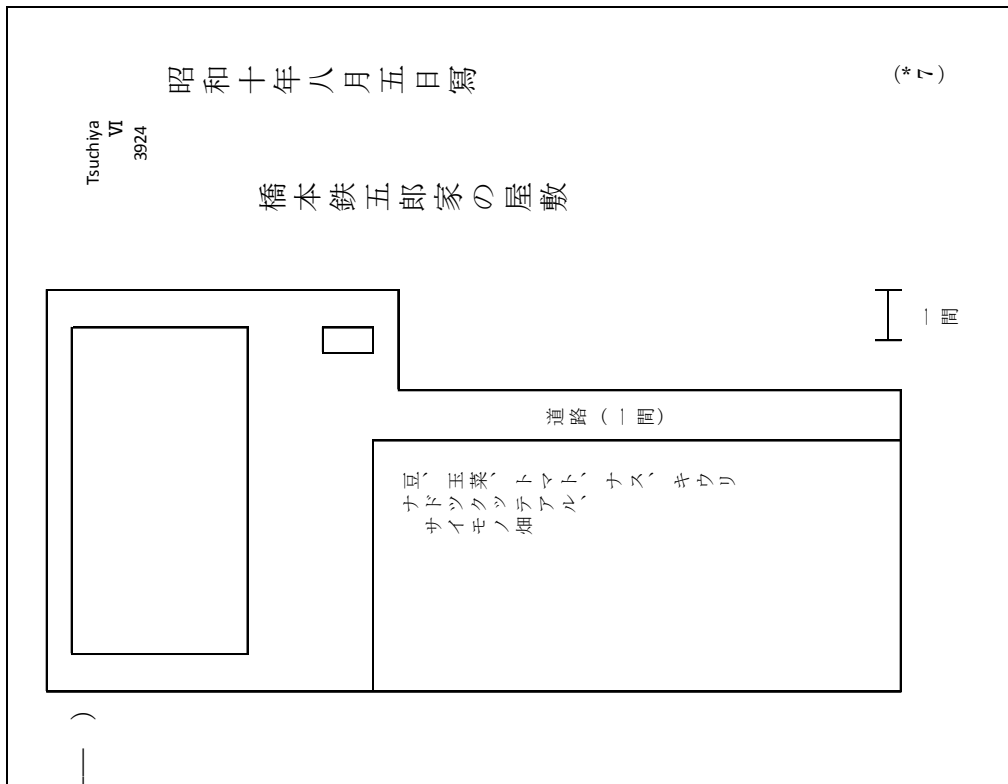
<p>19</p>	<p>○ 冬期ノ副業、塗物ガ主ナモノ、ソノホカ炭焼、炭焼ハ今ハ最モ主ナモノ、ソノスコ(炭俵)【コレハオーヤノ召使ハシナイ。】アミモ副業ニナツテキル。【スコハ】一枚ニ錢位、【一般ノ者】一日ニ二十枚位ハ出来ル。麻糸コシラ(糸コサ)モ今デモ多少アル、尤モコレハ昔ノ三分ノ一【以下】位ノモノ、ソノホカツマゴ(ワラジノ深イヤウナモノ)、ワツクル、ツマゴハ一ツ十錢位。</p> <p>○ 金融、小百姓、名子ノ如キモノガ金融スルニハ、身ヨリ仲親シイ者ヲ遇シ、都合ノヨイ人カラ融通ワツケル。コノ辺ニハ高利貸ノ大キイモノハナイ。無盡、</p> <p>親交組合【五ヶ年ツツ】盆正月ニ回カケ金ヲスル、一口五十錢仲間ヘカシツケル、ソノ利息ハ一分。ソノ限度ハ限ラレテキル。</p>
<p>20</p> <p>○ 肴、</p> <p>盛岡カラ荒屋ノ柴内【ハ小間屋テ行商ガ土着シタモノ。】シヤトイウ木綿屋モ盛岡カラ来テ、新町ニ土着シテ、今デモ木綿ヤ、□文ナル綿ヤモ盛岡カラ来タ。</p>	<p>○ 行商人ヲ村人入レルハ、【舊藩時代】(秋田ノ鷹ノ巣カラ【富蔵】反物屋【芥米、】盛岡ノカノヤト【彌平ナルモノモ来タ。】)塗物ニ使フ材料其他反物ヤ色々ノ物ヲ持ツテ来テ、塗物ヲ主トメ買ツテ行ツタ。別ニ【盛岡ノ】小間物屋、種ヤ(野菜類ノタメヤ)ナドガ来タ。富山ノ売薬人モ来タ。肴ハ浄法寺ニ市ガアリ。又塩ナドモ市日ガアツタ。浄法寺ニ塗物ヲモツテ行ツタ。【前ノ三人、富蔵、ヤ平、カノヤ】行商人ガ漆器ヲ仕入レロク々売りニ来タモノデ、全体トメハムシロ金ガ置イテ行ツタ位ノモノ。新町ノ市ニハムシロ木地ヲ買フノガ主テアツタ。浄法寺ノアマリ物ヲ新町ノ市ニ持チ行キ、新町ノ市デハ特ニヤスカツタ。トイフノハ正月ニハ【カズノコ、イワシ、ゴマメ、コンブ、】塩サケ、塩マス、タラ、【ミガキ、】カレイ、サメ、【ホツギ、タロ、】八戸デトレル魚類ハミナ浄法寺ノ市ニ来タ。ワタン食ベル鮮魚ハイワシ、ニシン、</p>

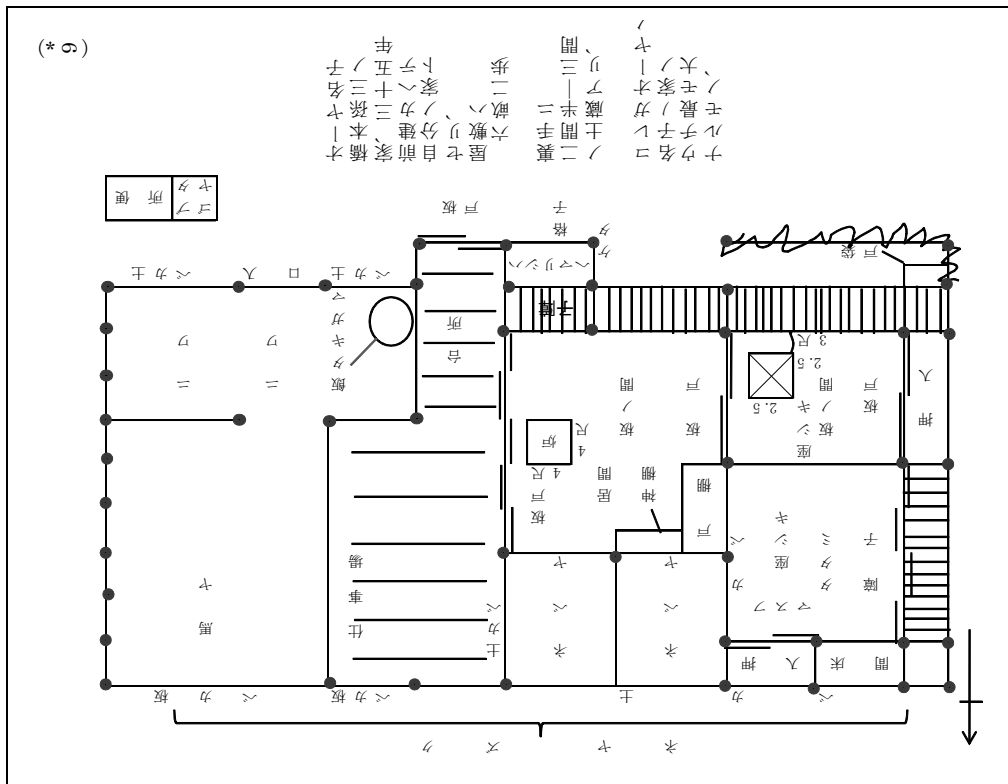
<p>21</p> <p>家フシン【ノ出来上ツタ時、】 ジンゴ振舞</p> <p>柱立テノイハヒ、 (上棟式) テウナダテ、 (建築着手 祝)</p>	<p>【五月】田植【前後頃】ノ時ハミガキニシン、コンブ、ワカメ、シホビキハ保存シテアレバタベル。</p> <p>コンレイナドノ時 馬ノヨイノガ高く売レタトキ【ノ祝】蒼前祝ヒ、四十二ノ祝、出産(枕ヒキ)、孫祝ヒ(初孫ノトキ、コレハ娘ガ実家ニ帰ッテ生ム、恢復シテカラ帰ル)、口取祝、(親戚ノ【嫁】嫁ニユク時ヨンデ御馳走スル)、婿【ムコ】フルマヒ(ムコガ嫁ヲツレテ舅礼ニ【来タ時】嫁ノ実家ヘ行クトキ【実家ノ親戚ガ】フルマフ、舅礼【三行ツタ時】【ハバキヌギ、大権現ヲシタ時帰ヘツテ来タトキセンベツラクレタ人達ヲヨンデ披露スル時】食ヒ初メ(コノ時ハアマリ盛ンデナイ)【子供ガ始メテ男百十日、女ノコハ百五日】カハル時ハ頭付キヲ食ベル、季節々々</p> <p>デチガワガ、【魚ハ八戸カラ来ル、】市日ニ行キ、コンドノ市日ニカウイフモノヲ取ツテオイテ貰ヒ</p> <p>タイト注文ス。【冬ハ】秋田カラハタ／＼ガ来タ。【正月、二日】ソレハ花輪ノ市ヘ来ル。ソノカラ行商ガモツテウリニ来ル。 明治晩年中佐 井ニ春屋ガテキタ、今モアル。</p>
<p>22</p>	<p>今ハ新町、小柳田ヨリ行商ニ来ル。</p> <p>コレハ盛岡ノ朝市ヨリ仕入レ来ルカラ、塩モノモ生物モアル。</p> <p>○ ○ ○</p> <p>オーヤニスケニ来タ時【ハ】ヒエノマサツタ御飯、ミソシル、香物、タマニシホモノヲ出ス。</p> <p>仕事ニヨリ【食事ガ】チガフ、薪切りノ時御飯ガ少シ良イ、稗ガ少イ。断シ□□全ク稗ヲ入レヌ。</p> <p>甘酒モ出ル。</p> <p>イネコキノ時庭シマヒト称シ、【ウキウキトイフ。】小豆ダシゴヲ出ス。</p> <p>□田植ノ時ニモヒエヲマゼズ、【コヒルニ】赤飯ヤ餅ヲタシ、ニシンガ出、甘酒モ出ル。</p> <p>苗取リニハ以上ノ御ゴチサウノホカ【酒ヲ出ス。】</p> <p>材木ヒキノ時【ニモ】酒ヲ出ス。</p>



<p>新23 新築シテ 屋移リノ時ハ【小豆】カユヲ ツクリ、子供ヲ招 ク、タベサセラル。 コレハ一般ニヤル。</p> <p>学用品ノウチ 教科書ヲ買ヒ 与へ、紙ヲ二日ニ三 枚ツクル。</p> <p>召使ノ子供ハ主 人ガアリアハセヲ与へル ガソノホカニ キセタイト キハ小使ヲ 買ヒ与へル。 召使ノ子供ナドニハ 主人ガコビリナドニ クレル、中流以下ノ 子供ハ菓子ヲタベタ。 御飯ヤ餅ノ残り ヲ食フ。召使ノ タバコ銭ハ、自分 ノ小遣ヲ買ウ。</p>	<p>召使ノ妻子モチハ特ニ一室ヲ与ヘテアル。 召使ノ女ニハ麻米、ニニ 三反残レル位、 与へル。【梁實ハ主人ガ出しテクレル。】男ニハソノ代リ 藁ヲ自由ニツカハセル。 召使ノ子ガ学齡ニ達スレバ、オイヤカラ 学校ヘ出ス。 年中行事中酒ノフルマヒアル時ハ召使 ノ者ニモニ合五勺位【今ハ一人シカノムモノガキナイ。】与へル。昔 ハ【オイヤカラシサゲ(提)与ヘタ。】【一升入、二升入モアル。(コ レハ神様ニオミキヲアゲルトキ)】 召使ノ子供ニハオイヤガアリ合セヲクレル。 正月、オ盆ニ一反位買ツテクレル。 女ニハ【シユウネ】油ヲクレル。 召使ノ男ハ今ハ髪ヲノバシテキル、又 シヤツニスボンヲハイテキル。 ポマチニツクルツマゴハ一足十銭位、 冬ノ夜ハ一足【位】、ツクル。又馬ソリ、一銭</p>
<p>酒スキノ者ハ カクレテノムカラ、 自分ノ金ヲ買フ コトニナル。シカシ 時々主人ガクレ ルコトモアル。 タトヘバオミキノ 残りノ如キモノ。</p>	<p>背中アテモツクル。四十銭位。</p> <p>○ 一軒ヤシキ、普通カラクハザシキヲ二室、 フダンキルトコ一間、ネベヤーツ、物オキベ ヤーツ、土間(二八)、ウマヤ。</p> <p>半軒トナルトザシキガ一間ヘルトカ、物オキ ガナイトカ、或ハザシキ一間ヲナクスルトカ、 トナル。</p> <p>○ オイヤノ名子ノ家モ一軒ヤシキガ普通、 半間ヤシキノ場合ハオイヤニタテテ貫ハズ ニ自分でタテタルモノニアル。半軒ヤシキデハ家屋 税ガ免除サレル。 名子デ借金ノアツタモノヲ、オイヤデハ特別ノ 待遇ノ相違ナシ。</p> <p>○ 現在デハ名子モ選挙權ヲモツテキル、 普通センキヨ以来ノ事。</p>







- オーヤノ名子ノウチニ手ノアマツタ者ガ毎日日雇トメ働きニ采テキル。コレハ名子ノスケトハ全く違フ。ソノ名子ノ家ノ名子トメノスケハ他ノ者即チ彼の兄弟姉妹ガスル。
- オーヤハ士族。大ギイ家ハオーヤヨリモ家柄オトリ、百姓ノ草分ノ家テ別家ヲ多ク有スル家。
- 延享年間石神部落二十一軒、元禄八十七、八戸ト思ハル。明治初年十年頃二十戸、
- 手廻ハ家族（家来ヲクム）ヲイフ、親類ヲ含メテ手廻トイワ事アリ。
- 別家ノ息子ハアノコ、名子ナドニハ、アニトイフ、
- オトーサン、トリサン、ドド、オカーサン、カーサン、アヤ

<p>27</p>	
<p>28 別家格 齋藤仁太郎 ニ関スル一札、</p>	<p>差上申候一札之事 (*10)</p> <p>一私儀名子ニ罷上リ候所此度御別家例にて成下置 重疊難有仕合ニ奉存候譬御別家例と成下候而も 名子同様御本家江罷上リ相働き可申候子孫至リ 本家者不申及御別家衆ニ対し心得違ひ不心得之儀 仕候は、此始末并家屋敷之始末御取戻し元成之 名子と成下候而も一言之子細申上間敷候依而差上 申候一札如斯御座候以上</p> <p style="text-align: right;">別家 嘉太郎 印</p> <p>文久三亥正月 御本家様</p> <p>備考、名子ニスル場合ハ昔ヨリ明治以降ニモ証文 ハトラス、ソレハ、所有權ノ移動ガナイカラデアル、 タダ所有權譲渡アル場合ニノミ特別ニ証文ヲ トル</p>

<p>29</p> <p>田山村 清三郎手形</p>	<p>指上申一札之事</p> <p>去ル天保四己歳<sup>と</sup>打続凶作ニ付相續行届兼 手廻共餓死可仕躰ニ罷成色々工夫仕候得共時節柄 脇方<sup>と</sup>才覚手段出来兼依之代物貳百三拾貫文余 拝借仕候而手廻共助常仕候右引当ニ私持来候 家屋舗土蔵共不残外ニ田形三人役畑七ツ役 始末差上申候右代物江利息相加へ候而者逆も御勘定 相届兼候ニ付先利息ニ而十五ヶ年賦願上候処御慈愛 を以願之通御聞濟と成下重疊難有仕合ニ奉存候 右年賦自由に手段出来兼候ニ付已前之通り 塗物仕入と成下右う□□へ事以御勘定仕度段 願上候 処木地代并漆御貸と成下相働候へ共 右年賦相懸候程働兼候一ヶ年も相懸不申却而 四拾八貫九百六拾文拜借ニ相成申候右程之 為躰故ニ逆も御勘定可仕様先之殊ニ者身分 不相應之拝借有之候故縁縁候仕候者も</p>
<p>30</p>	<p>先之相込(困り)申候依而時節柄御影事以手廻共助常仕候 御恩償□御座候間全不勘定可仕様先之候持者 親類共同道に而罷上願上候而右始末頂戴仕 御別家筋ニと成下度段願上候処御不便ニ思召 願之通御聞濟と成下始末不残ヒ下置来々 御別家□と成下置難有仕合ニ奉存候就右ニ付 頂戴仕候家屋舗并田畑子孫ニ至候而も 御本家へ御伺不申勝手次第脇方へ壳渡又へ 書人等仕間敷候若又末々ニ至リ持兼候節付 御本家江御返可申候何儀ニ不寄封御本家へ 不本意之儀仕間敷候若子孫至リ不本意之儀 有之候節若右始末面上可申候為念一札 如斯ニ御座候 以上</p> <p style="text-align: right;">田山村 清三郎 印</p> <p style="text-align: right;">安政七<sup>庚</sup>申年二月 同親類 □治郎 印</p> <p style="text-align: right;">同 傳 藏 印</p> <p>石神 物右衛門様</p>

<p>31</p>	<p>明治九年の淺沢村の耕地反別を所有者別ニ記せる地面ニよれば、斎藤文次郎の所有地の如し</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>七百二十三</td><td>畑</td><td>三畝五歩</td></tr> <tr><td>十八</td><td>〃</td><td>三畝七歩</td></tr> <tr><td>二十三</td><td>田</td><td>八畝廿四歩</td></tr> <tr><td>二十八</td><td>田</td><td>四畝十四歩</td></tr> <tr><td>百九十二</td><td>田</td><td>六畝歩</td></tr> <tr><td>百九十四</td><td>畑</td><td>二十歩</td></tr> <tr><td>三百十三</td><td>田</td><td>四畝廿八歩</td></tr> <tr><td>二百廿一</td><td>田</td><td>二十一歩</td></tr> <tr><td>二百廿四</td><td>田</td><td>三畝歩</td></tr> <tr><td>二百七十</td><td>畑</td><td>一反二畝十歩</td></tr> <tr><td>百二十九</td><td>田</td><td>八畝十八歩</td></tr> <tr><td>六百四十四</td><td>畑</td><td>二畝歩</td></tr> <tr><td>六十八</td><td>田</td><td>三反二畝歩</td></tr> <tr><td>七十五</td><td>田</td><td>九反五畝十三歩</td></tr> </tbody> </table>	七百二十三	畑	三畝五歩	十八	〃	三畝七歩	二十三	田	八畝廿四歩	二十八	田	四畝十四歩	百九十二	田	六畝歩	百九十四	畑	二十歩	三百十三	田	四畝廿八歩	二百廿一	田	二十一歩	二百廿四	田	三畝歩	二百七十	畑	一反二畝十歩	百二十九	田	八畝十八歩	六百四十四	畑	二畝歩	六十八	田	三反二畝歩	七十五	田	九反五畝十三歩												
七百二十三	畑	三畝五歩																																																					
十八	〃	三畝七歩																																																					
二十三	田	八畝廿四歩																																																					
二十八	田	四畝十四歩																																																					
百九十二	田	六畝歩																																																					
百九十四	畑	二十歩																																																					
三百十三	田	四畝廿八歩																																																					
二百廿一	田	二十一歩																																																					
二百廿四	田	三畝歩																																																					
二百七十	畑	一反二畝十歩																																																					
百二十九	田	八畝十八歩																																																					
六百四十四	畑	二畝歩																																																					
六十八	田	三反二畝歩																																																					
七十五	田	九反五畝十三歩																																																					
<p>32</p>	<table border="1"> <tbody> <tr><td>六十五</td><td>田</td><td>四反廿九歩</td></tr> <tr><td>六十三</td><td>田</td><td>七畝</td></tr> <tr><td>八十二</td><td>畑</td><td>八畝廿九歩</td></tr> <tr><td>百一</td><td>畑</td><td>二十五歩</td></tr> <tr><td>五十七</td><td>畑</td><td>三反七畝十六歩</td></tr> <tr><td>五十六</td><td>畑</td><td>壹反八畝五歩</td></tr> <tr><td>五十八</td><td>田</td><td>四反六畝廿五歩</td></tr> <tr><td>四十九</td><td>畑</td><td>十八歩</td></tr> <tr><td>四十八</td><td>畑</td><td>二畝廿歩</td></tr> <tr><td>六十二</td><td>畑</td><td>一反三畝歩</td></tr> <tr><td>六十一</td><td>〃</td><td>五畝廿九歩</td></tr> <tr><td>九十四</td><td>畑</td><td>三反八畝歩</td></tr> <tr><td>九十三</td><td>〃</td><td>二畝歩</td></tr> <tr><td>七百五</td><td>〃</td><td>三反歩</td></tr> <tr><td>六百九十一</td><td>〃</td><td>二畝歩</td></tr> <tr><td>六百九十二</td><td>〃</td><td>七畝歩</td></tr> <tr><td>六百九十八</td><td>〃</td><td>八畝十歩</td></tr> <tr><td>六百九十六</td><td>〃</td><td>二畝九歩</td></tr> </tbody> </table>	六十五	田	四反廿九歩	六十三	田	七畝	八十二	畑	八畝廿九歩	百一	畑	二十五歩	五十七	畑	三反七畝十六歩	五十六	畑	壹反八畝五歩	五十八	田	四反六畝廿五歩	四十九	畑	十八歩	四十八	畑	二畝廿歩	六十二	畑	一反三畝歩	六十一	〃	五畝廿九歩	九十四	畑	三反八畝歩	九十三	〃	二畝歩	七百五	〃	三反歩	六百九十一	〃	二畝歩	六百九十二	〃	七畝歩	六百九十八	〃	八畝十歩	六百九十六	〃	二畝九歩
六十五	田	四反廿九歩																																																					
六十三	田	七畝																																																					
八十二	畑	八畝廿九歩																																																					
百一	畑	二十五歩																																																					
五十七	畑	三反七畝十六歩																																																					
五十六	畑	壹反八畝五歩																																																					
五十八	田	四反六畝廿五歩																																																					
四十九	畑	十八歩																																																					
四十八	畑	二畝廿歩																																																					
六十二	畑	一反三畝歩																																																					
六十一	〃	五畝廿九歩																																																					
九十四	畑	三反八畝歩																																																					
九十三	〃	二畝歩																																																					
七百五	〃	三反歩																																																					
六百九十一	〃	二畝歩																																																					
六百九十二	〃	七畝歩																																																					
六百九十八	〃	八畝十歩																																																					
六百九十六	〃	二畝九歩																																																					



<p>33</p>	<p>六百九十七      "      二畝歩                  二十六      田      四畝十八歩                  三十一      "      三畝二十四歩                  二十四      "      四畝八歩                  三十四      "      四畝十四歩                  四十二      畑      一反二畝十歩                  三十六      畑      一反二畝二歩                  七百六      畑      二町一反九畝歩                  七      "      九畝二十五歩</p>
<p>34</p>	

**【付記】**

本稿は2009-11年度科学研究費補助金（林雅秀「森林資源の利用とネットワークダイナミクス」による成果の一部である。

**【注】**

- 1) 有賀（1967：143）に関連した記述がある。以下同様。
- 2) 有賀（1967：273）。マギは有賀ではマゲとなっている。
- 3) 有賀（1967：246）。
- 4) 有賀（1967：88）。
- 5) 有賀（1967：248）。
- 6) 有賀（1967：295）。有賀の図と若干異なっている。
- 7) 有賀（1967：294）。同上。
- 8) 有賀（1967：293）。同上。
- 9) 有賀（1967：290）。同上。飯タキガマがトナガマとなっている。
- 10) 有賀（1967：67-68）。

**【文献】**

- 有賀喜左衛門，1967，『有賀喜左衛門著作集 Ⅲ 大家族制度と名子制度』未来社。
- 林雅秀・三須田善暢・庄司知恵子・高橋正也，2010，「地域の文化の発掘——歴史に埋もれた漆器生産——」『Forest Winds』42，森林総合研究所東北支所：1-2。
- 三須田善暢・林雅秀・庄司知恵子・武笠俊一，2010，「石神と煙山の現在——日本農村社会学における古典的モノグラフの調査地再訪」『岩手県立大学盛岡短期大学部研究論集』12，岩手県立大学盛岡短期大学部：47-52。
- 三須田善暢・林雅秀・庄司知恵子・高橋正也，2011，「資料紹介 土屋喬雄の石神調査ノート（一）アチックミュージアムによる石神調査の再考に向けて」『八幡平市博物館研究紀要』2，八幡平市博物館：29-37。
- 佐々木知仁勇・林雅秀・三須田善暢・庄司知恵子編著，2011，『漆器の歴史を訪ねる安比川の旅』イーハトーヴォ安比高原自然学校漆文化調査企画部。

（2011年6月24日原稿提出）

（2011年8月1日受理）